

## 統計委員会の当面の運営について（案）

平成 30 年 6 月 29 日

統 計 委 員 会

## 1. 当面の統計委員会の審議事項

平成 30 年度中に想定される統計委員会の審議事項については以下のとおり。

- 1) 通常の基幹統計に関する諮問審議  
【人口・社会統計部会、産業統計部会、サービス統計・企業統計部会】
- 2) 政省令の諮問審議【統計制度部会※1】
- 3) 予算・人材等の資源配分方針策定にかかる建議【統計委員会】
- 4) 統計棚卸し【統計業務プロセス部会】
- 5) 個別統計の品質評価活動【統計評価分科会（仮称）※2】
- 6) 基本計画の進捗確認  
【基本計画部会※1、国民経済計算体系的整備部会、各部会】
- 7) 基本計画に沿った GDP 統計の整備【国民経済計算体系的整備部会】
- 8) 部会再編等の体制整備、その他委員会関連の変更等の措置【統計委員会】

※1 後述「2. - 8) 部会再編等の体制整備、その他委員会関連の変更等の措置」において、新設又は変更が予定される部会

※2 統計委員会令を改正し措置を検討している分科会

## 2. 個別の事案

上記 1. 1) ~ 8) のそれぞれ予定される審議事項については以下のとおり。

## 1) 基幹統計調査に関する諮問審議

## ＜現在審議中のもの＞

- ・経済構造実態調査等（審議中）【サービス統計・企業統計部会／産業統計部会】
- ・農林業センサス（審議中）【産業統計部会】
- ・海面漁業生産統計（審議中）【産業統計部会】

## ＜今後の諮問予定＞

- ・農業経営統計調査（秋諮問予定）【産業統計部会】
- ・国民生活基礎調査（秋諮問予定）【人口・社会統計部会】
- ・全国消費実態調査（秋諮問予定）【人口・社会統計部会】
- ・民間給与実態統計調査（秋以降諮問予定）【人口・社会統計部会】
- ・商業動態統計調査（年度末諮問予定）【サービス統計・企業統計部会】
- ・賃金構造基本統計調査（年度末諮問予定）【人口・社会統計部会】
- ・経済産業省生産動態統計調査（年度末諮問予定）【産業統計部会】

## 2) 政省令の諮問審議

統計法改正規定の来年度施行に必要な省令の制定のための諮問審議。この対応のため、統計制度部会（仮称）を創設して対応を行う。なお、統計法改正規定の施行には以下の事項について統計法施行規則を改正する必要がある。

- ・調査票情報等を提供できる条件に関する規定の改正（秋諮問予定）
- ・調査票情報の適正管理に関する規定の追加（秋諮問予定）

## 3) 予算・人材等の資源配分方針策定にかかる建議

予算・人員の配分方針について、西村委員長の提案に基づき、6月29日の統計委員会で審議に着手し、7月の統計委員会で建議をとりまとめる予定。

## 4) 統計棚卸し

基本的な進め方について6月29日の統計委員会で決定を行い、本年度の対象統計などの年度計画を7月の統計委員会で決定する予定。

その後、各府省に対する書面調査を総務省で行い、8月以降に統計業務プロセス部会において審議に着手し、年度内に審議結果報告書を取りまとめる予定。

## 5) 個別統計の品質評価活動【統計評価分科会（仮称）】

7月に予定される統計委員会令の改正により統計評価分科会（仮称）設置する予定。設置後に、同分科会を開催し、審議事項等を選定する。

## 6) 基本計画の進捗確認

### ア) 第Ⅱ期基本計画分〈法施行状況報告に基づく平成29年度及び平成26年度～29年度の取組〉

本日（平成30年6月29日）の統計委員会で、総務省から報告を受けたことから、統計委員会終了後、速やかに各委員に確認すべき事項がないか事務局から各委員に照会を行い、確認事項が生じた場合には改めて審議する部会等について7月以降に確定し確認、審議を行う。

※ 第Ⅲ期基本計画の立案時にすべて実施状況の確認を終わっているが、念のために確認を行う。

### イ) 第Ⅲ期基本計画分〈現在、取り組み中のもの〉

国民経済計算体系的整備部会で審議した計画については、国民経済計算体系的整備部会において計画的に確認、審議を行う。（後述「7）基本計画に沿ったGDP統計の整備に記載）

また、基本計画部会の各WGで審議した計画については、来年度に行われる平成30年度分の法施行状況報告を受けて、必要に応じて確認、審議を行う。

## 7) 基本計画に沿ったGDP統計の整備

基本計画に沿ったGDP統計の整備を着実に推進するため、国民経済計算体系的整備部会及びその下に置かれたタスクフォースにおいて、以下の確認、審議を行う。

### ア) 基本計画で取り組むとされた事項の確認(部会)

7月は、第Ⅱ期基本計画から第Ⅲ期基本計画に取り組みが引き継がれた生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況、毎月勤労統計におけるローテーション・サンプリングの導入結果、消費者物価指数における家賃の経年劣化に関する検討状況等について審議を行う予定。

また、8月以降は、各タスクフォースにおける検討状況の報告等、部会で取り上げることとした事項について順次審議を行う。

さらに、GDP統計の精度向上のためのデータの差異の縮小に向け、月次統計から年次統計の基礎データへの改定等に伴う平成27年度以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証に向けた審議を行う。

### イ) 産業連関表のSUT体系への移行(SUTタスクフォース)

SUTの基本構成を検討し、本年度末までにSUTの基本構成を決定する。また、5分野の統計整備について、平成31年4～6月期までに検討結果の報告を受け、確認、審議を行い、それ以降も更なる統計整備の審議を進める。

### ウ) QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応(QEタスクフォース)

(QEの)推計精度の確保・向上に不断に取り組むことの一環として、統計委員会や部会の要請を受け、内閣府が策定した工程表の進捗状況について、確認、審議を行う。

## 8) 部会再編等の体制整備、その他委員会関連の変更等の措置

上記の審議事項、統計委員会令改正及び新たな臨時委員、専門委員の任命を踏まえ、新たな部会の創設等の統計委員会の審議体制を7月の統計委員会において審議する予定。